

問い合わせ先  
国土交通省総合政策局観光部  
観光地域振興課 宮下  
内線 27 - 258  
直通 03 - 5253 - 8328

平成16年3月31日  
国 土 交 通 省

## 宿泊施設のバリアフリー状況に関する情報提供サイトの運用開始について

「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(ハートビル法)」、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法)」の施行や地方自治体による「福祉のまちづくり」の条例化等により、我が国のバリアフリーに対する取り組みは進んでいるところですが、これからの急速な高齢化の進展及び障害のある方が障害を持たない人と同じように社会に参加できるノーマライゼーションの考え方から、高齢者や障害をお持ちの方々が気軽に旅行できる環境を整備することが益々重要になってきているところです。

宿泊施設のバリアフリー化に関しては、個々の事業者において対応しつつあるところではありますが、宿泊施設のバリアフリー状況に関する情報提供は、質・量ともに十分であるとは言えない状況にあります。

このような状況に鑑み、国土交通省において、宿泊施設のバリアフリー化状況について調査を行い、これをデータベース化してインターネットを通じ広く国民の皆様に向けて情報提供を行うこととしたものです。

サイト名 : 「宿泊施設のバリアフリー対応情報」

URL : <http://www.bfas.jp/>

情報提供施設数 : 1057件

### 宿泊施設のバリアフリー状況に関する情報提供サイトの仕組み

現在、施設のバリアフリー化を進めている宿泊施設の情報を幅広く収集し、データベースを構築

データベース化した情報をインターネットにより提供

「車椅子ご利用の方」、「視覚障害をお持ちの方」等9つのバリアフリータイプ別に検索が可能(エリア、施設名でも検索可能)

宿泊事業者がネットを通じ、直接情報の登録が可能